資料１

地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標（案）に対する市民意見募集の結果について

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標（案）に対する市民意見募集の結果については，以下のとおりでした。

１　募集期間　　平成２５年７月１１日（木）～平成２５年８月９日（金）

２　応募状況　　応募者数　３８人（意見数　１０３件）

(1)　応募者の産業技術研究所 利用歴

	有り	無し	未回答	合計
人数	１８	９	１１	３８

(2)　関係業界や関係機関からの意見聴取

京都ものづくり協力会などの関係業界や京都商工会議所をはじめとした関係機関に対し，中期目標（案）を説明した上で，意見の提出を依頼しました。

・　意見を頂いた関係業界（判明分）：　京都合成樹脂研究会，京都陶磁器研究会，京都セラミックフォーラム，京都府プラスチック協同組合

・　意見を頂いた関係機関（判明分）：　京都商工会議所，京都工業会，京都高度技術研究所，京都産業２１，産業技術総合研究所関西センター，京都工芸繊維大学，京都中央信用金庫

(3)　中期目標（案）の項目別 意見数

項　目	意見数（件）
中期目標全般	６
基本的な考え方	０
第１　中期目標の期間	０
第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	６５
第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項	１９
第４　財務内容の改善に関する事項	１２
第５　その他業務運営に関する重要事項	１

３　主な意見要旨と本市の考え方

寄せられた意見のうち，主なものについて，その要旨と本市の考え方を掲載しています。

No.	意見要旨	件数	本市の考え方
中期目標全般			
1	（全般：中期目標（案）への賛同意見） ○繊維技術部門と工業技術部門が一緒になった産技研ならではの強みを活かした活動と，その具体的な成果に期待する。 ○いろいろと今後の活動が書いてあり，大変良いことであり，期待している。 他，類似意見　３件	5	今後，中期目標を達成するための具体的取組を示す中期計画を作成・公表し，それに沿って，市民・事業者の皆様とともに着実に運営を進めてまいります。
2	（全般：法人化の目的） ○法人化のメリットをどのように生かして，今までとは違う新しい産技研をどのように構築しようとしているのか。	1	地方独立行政法人制度は，地方自治体という組織や公務員という身分に課せられる法律上の制約等を排し，人事や予算に係る弾力的な運用や意思決定の迅速化等を可能とするところに最大のメリットがあります。 これを活かし，法人化を契機に更なる支援機能強化を図ることで，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指してまいります。
第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1	（第２全体：基盤的活動の重要性） ○「顧客」へのサービスを充実させるには，サービス提供側の力量を確保がまず必要であり，そのためには日頃の技術力研鑽・日常的な基礎研究が，非常に重要である。その点を市民や行政にしっかり理解してもらう必要がある。 ○研究開発が全ての活動の基盤であることを重要視するべき。 他，類似意見　２件	4	これまで同様，日常的な技術力研鑽や研究を疎かにせず，しっかり注力したいと考えています。
2	（第２全体：新規顧客開拓の必要性） ○産技研は，特定の業界や研究会参加企業との付き合いが深いイメージがあるが，新産業の創出を新たなミッションとして掲げるなら，これまで連携してきた企業に加えて新たな企業を開拓することが必要。 ○産技研の存在を知らない中小企業も多く，より多くの企業に利用してもらうように取り組むことが必要。 他，類似意見　１件	3	御意見を踏まえ，既に利用されている企業との関係をより緊密にするとともに，これまで利用歴のないものづくり企業に対しても，産技研の存在を知ってもらい，広く産業界を技術面から支援していくための方策を検討します。 そのため，新規顧客開拓への取組を本文に盛り込むよう検討します。

3	（第２全体：得意技術・固有技術） ○企業活動に対する技術支援内容は，総花的な印象を受ける。例えば，産技研が現在持っているコア技術（得意技術，固有技術，育成技術）を，中期目標の本文とは別に，明示するべき。 他，類似意見　１件	2	独自の得意技術，固有技術を確立，発展，継承していくことは，企業活動を支援するために欠かせないと認識しており，中期目標（案）の「基本的な考え方」や「第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項」の「（３）技術の継承」で記載しています。 また，得意技術，固有技術を発信して広く知ってもらうための方策を検討します。
4	（第２全体：具体的な取組） ○共同研究や受託研究の推進に当たっては，中小企業に財政的にも人的にも負担が少しでもかからないような仕組みを考えてほしい。 ○知的クラスター創生事業など大型プロジェクトの研究成果を地域の中小企業が活用できるシステムが必要。中小企業がその研究成果を利用しやすくするような触媒機能を産技研に期待する。 他，類似意見　２件	4	中期目標を達成するための具体的な施策に関する御意見については，中期計画の検討に際しての参考として活用させていただきます。
5	（前文：用語の意味） ○「技術の産業化」とは，どういう意味か。	1	「技術の産業化」は，産技研で開発した技術を実用化に結び付けていくことを主眼とするもので，今ある技術，これから生まれる新しい技術を活かして新しいモノ・サービスを創出し，それをビジネスとして成立させ，拡大し，ひいては新しい産業に育くんでいきたい，ということを意図しています。
6	（１　企業活動の技術支援：有効活用に向けた工夫） ○中小企業等が産技研を有効活用しやすくなるように工夫してほしい。 他，類似意見　１件	2	中小企業等のニーズを積極的に把握し，よりニーズに合う形で有効に利用されるよう，継続的に改善を図ります。
7	（１（１）技術相談：生産現場での技術支援） ○積極的に利用していただけるよう，生産現場で相談を受けるような取り組みが必要。	1	御意見を踏まえ，利用者の来所を待つだけではなく，企業・生産現場を訪問する研究員派遣制度を充実してまいります。
8	（１（４）研究開発：研究開発の分野） ○京都の中小企業が生き残っていけるように，産技研には，将来を見越した研究に重点を置いてもらいたい。業界を先導できる研究をしてもらいたい。 ○基礎研究を行うには，経営資源（ヒト・モノ・カネ）が大学等に比べて乏しい。中小企業の技術支援に直結する，応用研究，商品化研究に特化するべき。 他，類似意見　２件	4	複雑化，多様化する中小企業等のニーズに応えるために，基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行います。 その中でも，中長期的な観点で将来の京都産業を見越した先進的研究，新たな成長分野の研究及び顧客ニーズを踏まえた市場への出口支援を見据えた研究等に重点的に取り組みたいと考えています。

9	（１（４）ア　戦略的な研究開発の推進：産業活性化の必要性） ○下支えの技術支援のみでは，存続が難しい業種もある。より強いイニシアチブをとって，国からの研究資金を取っていくなど，活性化が必要。	1	京都の中小企業等の将来の発展，活性化を常に意識し，成長が予想されるものの，個別の企業等では取り組むことが困難な技術や実用化に向けた基盤的な技術等の研究開発に取り組みます。 競争的資金等の外部資金についても，積極的に活用します。
10	（１（５）研究会活動：研究会活動の人材育成目的） ○研究会活動に関する文章で，研究会の横断的活動を支援し，「高度な研究開発を担える人材を育成する。」とある。研究会に以前から参加しており，それもあると感じるが，むしろ，他の分野の方々や他の研究会の人達に接する機会を得ることで，大いに刺激を受けることが多く，こちらを文章の主旨とするべき。	1	研究会の横断的活動を通じた人材育成の主眼は，御意見のとおりです。 そのため，人材育成に関する記載の修正を検討します。
11	（２　新産業創出支援：新産業創出支援の分野） ○新産業創出支援について，あらゆる分野の産業に寄与しようとするのではなく，地域の公設試験場として地域産業の在り方を考え，得意分野を定めて注力するのが良い。	1	本市産業政策の一翼を担い，伝統産業と先端産業が共存する京都産業の発展に貢献するべく，注力する重点分野を定めています。 中期目標（案）上では，新産業創出支援として，知恵産業の推進，伝統産業分野への支援，新成長分野への支援を挙げており，ここに注力したいと考えています。
12	（２　新産業創出支援：新産業創出支援における産技研の役割） ○産技研は研究所であり産業支援機関ではないため，「新分野への展開」「販路開拓」等の産業支援機関の役割ではなく，技術分野に特化した役割を担うべき。	1	法人化を契機に更なる支援機能強化を図り，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指します。 このため，技術面を中心に新産業創出を支援していくことは重要であると考えています。
13	（３　連携の推進：連携強化による総合的支援の重要性） ○京都独自の強みを活かし、中小企業等に対する支援をより効果的に行えるよう，ものづくりの技術と優れた人材を持っている大学と連携し，中小企業等を支援してほしい。 ○広域連携の推進が盛り込まれている点は，非常に良い。これまでも市内企業だけではなかったと思うが，しっかり浸透するよう取り組んでほしい。 他，類似意見　１１件	１３	京都に根差した優れた技術や人材等を有する京都市内の大学との連携や，産学公の連携を積極的に進め，ものづくり中小企業等に対して技術面からの支援のみならず，包括的な支援を提供できるように努めたいと考えています。

14	（３（１）地域連携の推進：京都府中小企業技術センターとの連携） ○産技研と京都府中小企業技術センターの違いがよく分からない。 ○京都府中小企業技術センターが対応できないようなことを，産技研で対応するなど，しっかり両者で連携を図ってほしい。 他，類似意見　１件	3	産技研と，京都府中小企業技術センターは，それぞれの得意分野や特長，強みを有しており，一定の棲み分けができていると考えています。 御意見を踏まえ，それぞれの長所を活かして役割分担し，利用される方に対して相互に紹介できるよう，対応を検討します。
15	（３（１）地域連携の推進：アステムとの連携・統合） ○利用者から見て，産技研と，京都高度技術研究所の区別がつかない。利便性を増すために，両研究所を統合するべき。 他，類似意見　１件	2	企業活動を技術面から支援する産技研と，経営面や新事業創出を支援する公益財団法人京都高度技術研究所は，京都市の産業支援機能の中核であります。 平成２４年４月に策定した「新しい京都市産業技術研究所の組織・運営システムに関する方針」にも記載しているとおり，利用者の利便性向上，ひいては産業支援促進のため，両者が持つ機能の一部融合について，今後検討していきたいと考えています。
16	（３（１）地域連携の推進：連携対象大学名） ○具体的な大学名を挙げているのは地域連携協定などがあるからだと思うが，将来的に必要な分野での協力体制の構築・協定の締結も想定されることから，単に「京都市内の大学」という表現でもよい。	1	広範な大学と連携を図っていくことを前提としています。その中で，ものづくりの観点から特に連携を強化すべき大学について，協定の締結等にとどまらず，実際の連携活動を推進するべく，具体名を掲出しています。
17	（４　設備・機器の整備及び利用：設備・機器の充実） ○中小企業等では保有できない高額設備機器を設置してほしい。 ○産技研には，ニューセラミックスの測定が可能な測定機器類の設置を充実させ，データ取りを頑張ってほしい。 他，類似意見　１件	3	中長期的に中小企業等のニーズが高い設備・機器，研究開発に不可欠な設備・機器を整備，更新し，利用度を高める取り組みを実施したいと考えています。
18	（５　情報発信・情報収集の強化：情報発信の必要性） ○法人化後は，これまで以上に，中小企業者に幅広く，産技研の存在・支援事業を認知してもらう取組が必要。 ○伝統産業を中心に技術面で京都の産業を支えてきたが，産技研は長い間，市民にあまり知られていない。 他，類似意見　１５件	１７	産技研の存在やサービス内容に関する認知度の低さ，他の産業支援機関との違いがわかりにくいことは，大きな課題と認識しています。 積極的な情報発信に努めるべく，中小企業等向け及び市民向けのそれぞれについて，どのような情報を，どう提供していくか，検討します。

19	（５　情報発信・情報収集の強化：他機関との違いのＰＲ） ○市と府の公設試験機関の違いが分からない。違いが分かるようにＰＲする必要がある。	1	産技研と京都府中小企業技術センターの違いが利用される方に分かるように，産技研を利用すればどのようなことができるようになるかを，わかりやすく発信していきたいと考えています。
第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1	（第３全体：業務運営の改善） ○法人化する以上は，京都市の直営時と同じ方法で業務に取り組むのではなく，すべての業務について日々改善に取り組み，それを継続してもらいたい。 ○法人化に際して，職員の意識改革をしっかり行ってほしい。 他，類似意見　１件	3	法人化後は，中期目標に対する業務実績について，評価されることになります。そのため，しっかりと計画を立てて着実に遂行するとともに，業務を常に改善させていく姿勢が求められます。 職員の意識改革に，より積極的に取り組みたいと考えています。
2	（第３全体：経営感覚を持った運営） ○法人化に際して，経営感覚をもった運営をしてほしい。 ○地方独立行政法人という行政から一歩民間に近づいた立場で物事を考え見ていただけるようお願いしたい。 他，類似意見　２件	4	地方独立行政法人制度は，地方自治体という組織や公務員という身分に課せられる法律上の制約等を排し，人事や予算に係る弾力的な運用や意思決定の迅速化等，柔軟な経営を可能とするところに最大のメリットがあります。 このようなメリットや御意見を踏まえ，法人化を機に経営感覚も取り入れた運営となるよう努めてまいります。 経営感覚も取り入れた運営を行っていくことがわかるよう，本文の修正を検討します。
3	（１　組織運営の改善：安易な組織運営への懸念） ○創造豊かな発想力のある得意技術・固有技術の確立，発展，継承に必要な時間と空間を担保するためには，安易な組織改編や統合，人事異動を行うべきではない。	1	人と技術は，産技研の活動全般を支える重要な礎と考えています。法人化後も優秀な職員を確保・育成し，得意技術・固有技術をしっかりと継承していきます。 組織変更や人事異動の際，この点を損なうことがないよう注意しつつ対応したいと考えています。
4	（１（１）組織・体制の強化拡大：活動体制の整備） ○あまりに多くの活動目標があると，活動体制や職員の負荷とのバランスが取れるのか心配。 他，類似意見　１件	2	支援を提供するために必要な体制を整備するとともに，中小企業等のニーズに迅速かつ的確に対応していくため，組織を効率的，効果的に運営していきたいと考えています。
5	（１（１）組織・体制の強化拡大：部門名の記載） ○「（１）組織・体制の強化拡大」に各部門を明記していることにより，組織の固定化を促がしかねない懸念がある。「必要により部門も含めた機動的な組織編成を行う」とすれば，必要な組織編成を制約なく行える。	1	現在の機能別の組織をベースに，求められるニーズに合わせて，各部門が持つ機能を強化していく方向性を考えています。 組織の枠組みを固定化する意図はなく，必要に応じて部門も含めた機動的な組織編成を行いたいと考えています。

6	（１（２）職員の確保・育成：具体的な取組） ○具体的な取組として，技術系新卒者の就業の場としての位置付けの強化，また事務・技術経験者による他の支援機関や大学等との人事交流の推進等を検討するべき。	1	中期目標を達成するための具体的な施策に関する御意見については，中期計画の検討に際しての参考として活用させていただきます。
7	（１（２）職員の確保・育成：職員の労働環境の確保） ○より優秀な人材を確保するためには，研究者が安心して働き続けられる労働環境を保障することが必要。 他，類似意見　１件	2	法人化後も，職員の待遇は基本的に変わりません。職員の身分が公務員から法人職員となることについて，具体的な不利益が生じないように，法人化後の人事制度を検討しています。
8	（１（２）職員の確保・育成：マネージャー，技術プロデューサーの育成） ○「職員の確保・育成」が法人化のメリットだとは思うが，マネージャーや技術プロデューサーはどうやって育てるのか。	1	研究開発以外の知見も求められるマネジメント力や技術プロデュース力については，これまで産技研で培ったノウハウを，日常の業務に活かしていく中で養ってまいります。
9	（１（２）職員の確保・育成：職員の確保・育成の重要性） ○職員の確保・育成に，注力してほしい。 他，類似意見　１件	2	人と技術は，産技研の活動全般を支える重要な礎と考えています。 法人化後は，多様な手法で優秀な職員を確保・育成してまいります。
10	（１（３）技術の継承：ＯＢ人材の活用） ○ＯＢ人材の有効な活用を検討するべき。	1	人と技術は，産技研の活動全般を支える重要な礎と考えています。 御意見を踏まえ，ＯＢ職員の活用等により，得意技術・固有技術をしっかりと継承してまいります。
11	（２　業務の評価・検証：採算重視によるサービス縮小への懸念） ○現在の中小企業に対する積極的な支援が，法人化によって採算重視となり，損なわれることがないようにしてほしい。	1	産技研の最大の使命は，京都産業の発展を技術面から支援することです。その使命は法人化後も変わりません。 京都産業の特徴を踏まえ，今後も中小企業等への支援，伝統産業への支援にしっかり取り組みます。
第４　財務内容の改善に関する事項			
1	（前文：運営費交付金の確保） ○地域の中小企業等の支援のためにも，研究者が長期に渡って基礎的な研究を十分に行えるよう，京都市として運営費交付金の確保に責任を持つことをより明確に記載するべき。 ○産技研に求められる，新たなシーズを生み出す新産業創出支援や，日常的な基礎研究・基礎技術の深化を行っていくため，それに相応しい財政的保障を備えておく必要がある。 他，類似意見　６件	8	産技研の最大の使命は，京都産業の発展を技術面から支援することです。その使命は法人化後も変わりません。 支援の提供が適切に担保されるよう，法人の安定的かつ継続的な運営に必要な「運営費交付金」を，京都市全体の財政の枠組みの中で確保します。

2	（1　経費の効果的・効率的な執行：柔軟な財政支出制度の必要性） ○研究内容の変更に応じて，柔軟に財政支出できるよう制度を整備する必要がある。 他，類似意見　1件	2	現在は，京都市の組織として予算段階で使途が細かく決められていますが，法人化後は，京都市から交付される運営費交付金を弾力的に運用することが可能になります。 ただし，支出の状況を含む業務実績は，毎年，評価委員会の評価を受け，その結果を公表するとともに京都市会へ報告する必要があり，裁量に見合う説明責任も求められることになります。
3	（2　収入の確保：運営費交付金以外の収入の確保） ○運営費交付金以外の収入の確保を図ることは，産技研の主目的ではない。公的な産業支援機関である以上，運営費交付金に頼らざるを得ず，したがって，「自主的・自律的な運営に向けて運営費交付金以外の収入の確保を図り」の部分を削除するべき。 他，類似意見　1件	2	産技研は自主財源に乏しいため，独立採算制を前提としておらず，京都市が収入の大部分を運営費交付金として交付することになります。 産技研の活動が運営費交付金の範囲内に限定されることなく，法人業務をより充実できるよう，運営費交付金以外の収入の確保に努めることも重要と考えています。
第５　その他業務運営に関する重要事項			
1	（2　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底：守秘義務） ○「秘密保持を徹底し」とあるが，京都市の職員相手だから，企業は企業秘密を隠さずに相談に来るのであり，秘密保持を徹底するのであれば，京都市直営のままでよい。そのため，少なくとも，「運営費交付金を大幅アップして機能アップする」という主旨の文言を入れるべき。	1	守秘義務は，地方独立行政法人法により，法人の役員・職員に対し，在職中だけでなく退職後も課せられています。 京都市職員と何ら変わるものではありません。

資料２

中期目標（案）の修正点

地方独立行政法人京都市産業技術研究所の中期目標（案）について

- ７月１１日から８月９日まで実施した市民意見募集の結果，頂いた御意見を受け，①，②，③の３箇所について修正
- ９月９日の京都市会 経済総務委員会での質疑を受け，④，⑤の２箇所について修正

	修正箇所	修正内容	理由
①	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 【第２　前文】	そのため，ものづくりの現場と密接に連携し，人的・物的資源を有効に活用して，中小企業等のニーズに迅速かつ柔軟に対応する。 ⇩ そのため，**利用者を新規開拓するなど，産技研がより広く利用されるよう努めるとともに，**ものづくりの現場と密接に連携し，人的・物的資源を有効に活用して，中小企業等のニーズに迅速かつ柔軟に対応する。	これまで利用歴のないものづくり企業に対しても，産技研の存在を知って頂き，広く利用していただくことで，産業界を技術面から支援するものであることを記載した。
②	研究会活動に関する事項 【第２　１（５）末尾】	…**高度な研究開発を担える**人材を育成する。 ⇩ …**異なる分野の技術者との活動を通じて，柔軟で幅広い視野を持った次代の京都産業を担う**人材を育成する。	研究会の横断的活動を通じた人材育成が主眼になることを明確に記載した。
③	業務運営の改善及び効率化に関する事項 【第３　前文】	…自主・自律的な業務運営のもと，組織運営の改善や業務改善を図っていく。 ⇩ …自主・自律的な業務運営のもと，**経営感覚も取り入れた**組織運営の改善や業務改善を図っていく。	地方独立行政法人化を機に経営感覚も取り入れた運営を行っていくことを記載した。

	修正箇所	修正内容	理由
④	基本的な考え方 【第３，第４段落】	そこで，京都市は，京都市産業技術研究所が，**本市産業振興政策の一翼を担い，中長期な視点に立った事業を実施するとともに，**経営の透明性の向上等を図りながら，（中略）ここに中期目標を策定する。 地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）は，地方独立行政法人の特長を最大限生かした，自主・自律的な組織運営の下，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指す。同研究所が果たしてきた役割はもとより，… ⇩ そこで，京都市は，京都市産業技術研究所が**（削除）**経営の透明性の向上等を図りながら，（中略）ここに中期目標を策定する。 地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）は，地方独立行政法人の特長を最大限生かした，自主・自律的な組織運営の下，**「京都市新価値創造ビジョン」及び「京都市伝統産業活性化推進計画」等に掲げる本市産業振興政策の一翼を引き続き担うとともに，**利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指す。**このためにも，**同研究所が果たしてきた役割はもとより，**中長期的な視点に立って，**… （資料３　中期目標（最終案）参照）	中期目標（案）が「京都市新価値創造ビジョン」及び「京都市伝統産業活性化推進計画」等の上位計画に掲げる本市産業振興政策を具現化するための業務目標であることを明確に示すため記載した。
⑤	基本的な考え方 【第４段落 末尾】	…**地域経済の発展を牽引し，市民生活の向上**に寄与していくことが必要である。 ⇩ …**京都産業の活性化，地域経済の発展**に寄与していくことが必要である。	「京都市新価値創造ビジョン」及び「京都市伝統産業活性化推進計画」等の上位計画の課題である経済の再生や中小企業の活性化などに対して，寄与していくことを明確に示すため記載した。

地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標（最終案）

（基本的な考え方）

京都市産業技術研究所は，大正５年に発足した染織試験場と大正９年に開設した工業研究所を前身とし，これまで約一世紀もの長きにわたり，京都の産業の発展を技術面から支えてきた。京都市産業技術研究所整備基本構想に掲げたように，「いたずらに目先の数的競争原理に惑わされることなく，矜持を堅持しつつ，独特のものづくり文化の質の錬磨と創造的な展開に努め」，得意技術・固有技術を伸ばし，京都になくてはならない，市民と一体となり市民に開かれた研究所を目指している。

地域経済を取り巻く環境が大きく変わる中，同研究所には中小企業等に対し，既存技術の強化，新製品の開発，新分野への展開，販路開拓，新産業や京都の未来を担う知恵産業の創出等，社会・産業構造の変化に対応した支援策を総合的かつきめ細やかに実施することが求められている。

そこで，京都市は，京都市産業技術研究所が~~本市産業振興政策の一翼を担い，中長期な視点に立った事業を実施するとともに，~~経営の透明性の向上等を図りながら，複雑化，多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくために，同研究所を地方独立行政法人化することとした。法人化の目的を着実に達成していくための当初の業務運営目標として，ここに中期目標を策定する。

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）は，地方独立行政法人の特長を最大限生かした~~，~~自主・自律的な組織運営の下，「京都市新価値創造ビジョン」※1及び「京都市伝統産業活性化推進計画」※2等に掲げる本市産業振興政策の一翼を引き続き担うとともに，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指す。このためにも，同研究所が果たしてきた役割はもとより，中長期的な視点に立って，技術指導や研究開発の柔軟かつ機動的な展開や，ニーズの発掘から商品化，市場化まで一貫した支援施策の拡充及び積極的な情報発信を進め，京都産業の活性化，地域経済の発展~~を牽引し，市民生活の向上~~に寄与していくことが必要である。

平成２８年に発足１００周年※3を迎えるに当たり，産技研は，これからも京都とともに歩み，地域の豊かな発展に貢献し続ける研究所，信頼される研究所となるべく，この中期目標を達成するため，具体的取組を示す中期計画を作成するとともに，その実績を検証し，不断の自己改善に努めるものとする。

第１　中期目標の期間

中期目標の期間は，平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間とする。

第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

産技研は，平成２８年に１００周年という大きな節目の年を迎えることから，次なる１００年後を見据えた，「技術の産業化」を政策的使命とする先進的な京都産業創生の拠点として，京都のものづくり文化の優れた伝統を継承，発展させ，感性豊かで先進的な産業技術を創造することにより，世界を魅了する京都の伝統産業をはじめとした地域産業の成長を牽引する。

そのため，利用者を新規開拓するなど，産技研がより広く利用されるよう努めるとともに，ものづくりの現場と密接に連携し，人的・物的資源を有効に活用して，中小企業等のニーズに迅速かつ柔軟に対応する。

また，京都市の産業技術を支援するだけでなく，京都市の産業振興施策の企画・立案に積極的に参画し，中小企業等のニーズを施策に反映させる。

１　企業活動の技術支援

中小企業等が，事業活動を行う過程において直面する様々な技術課題を迅速に解決するとともに，技術指導，後継者の育成や技術力を向上させるため，産技研の支援内容を強化・拡充する。

（１）技術相談

中小企業等がいつでも気軽に相談に来ることができ，産技研の特長である懇切丁寧で満足度の高いサービスを提供する。

産技研が培ってきた成果や研究職員の専門的知識等を活用して課題に応じて具体的に指導するとともに，生産現場での技術相談を実施するなど，きめ細やかな技術支援により，中小企業等が抱える技術課題の解決を図る。

（２）試験・分析

企業ニーズの高い機器・設備を導入するとともに，それらを適切に保守管理し，中小企業等からの依頼に基づく試験・分析等に正確かつ迅速に対応する。

また，これらの結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導し，その解決を図る。

（３）人材育成

中小企業等の技術者に対し，研究開発で得られた新しい知見をはじめ，ものづくりを支える基盤技術，伝統産業や成長分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行うとともに，京都のものづくり文化を継承し，発展させる視点を持った後継者を育成することにより，業界の発展を図る。

特に，伝統産業においては，その新たな展開に向けて，基礎研修から応用研修，さらには新商品の企画・立案までを体系立てた計画的な研修を実施する。

（4）研究開発

複雑化，多様化する中小企業等のニーズに応えるために，基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行う。

中でも，中長期的な観点で将来の京都産業を見越した先進的研究，新たな成長分野の研究及び顧客ニーズを踏まえた市場への出口支援を見据えた研究等に重点的に取り組む。

ア　戦略的な研究開発の推進

京都の中小企業等の将来の発展を常に意識し，成長が予想されるものの，個別の企業等では取り組むことが困難な技術や実用化に向けた基盤的な技術等の研究開発に取り組む。

なお，研究開発に当たっては，競争的資金等の外部資金を積極的に活用する。

イ　共同研究等

中小企業等の技術力・競争力を高めるため，共同研究や受託研究を推進するとともに，それらを通じ中小企業等の海外進出や国際競争力の強化に向けた側面支援を行う。

また，企業・大学との連携により，中小企業等の技術革新や新事業分野への進出，新産業の創出を促進する。

ウ　研究成果の普及と技術移転

研究開発の成果が，中小企業等で実用化・事業化等に活用されるよう，技術シーズや研究成果等を積極的に提供し，その普及や技術移転を図る。

（5）研究会活動

企業相互の技術交流や技術向上を目的に産技研に設置されている各種技術分野の研究会を通じて，業界のニーズを収集するとともに，研究成果の技術移転や新技術の情報提供等を実施する。

また，研究会の横断的活動を支援し，異業種の持つ技術の融合を図ることで新商品の開発や新事業の創出を促進させるとともに，異なる分野の技術者との活動を通じて，柔軟で幅広い視野を持った次代の京都産業を担う~~高度な研究開発を担える~~人材を育成する。

２　新産業創出支援

中小企業等が行う新技術・製品開発や新産業創出の取組等について，公益財団法人京都高度技術研究所はもとより，京都商工会議所をはじめとする産業支援機関，大学等との連携を強化し，幅広い支援を実施するとともに，伝統産業と先端産業の技術を融合した新たな京都ブランドの創出や，伝統産業の新たな事業展開に向けた，積極的な支援を実施する。

（1）知恵産業の推進

京都の伝統産業と先端産業の融合をより一層促進するため，関係機関とのネットワークを活かした効果的・効率的な連携を図る。これにより，それぞれの技術を活かし

た新たな京都ブランドの創出を加速する。

また，開発技術・新製品のマーケティング調査や市場分析等の情報提供を通じて，企業マッチングや新製品等の販路開拓を促進するとともに，将来の京都の中小企業等の技術面を支える人材を育成する。

（2）伝統産業分野への支援

日本を代表する伝統産業支援機関として，常に新たな視点を取り入れ，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談，海外を含めた販路拡大や新事業分野への進出を視野に入れた支援に取り組む。併せて，伝統産業技術後継者の育成による技術・技能の継承と練磨を行い，業界の発展を図る。

（3）新成長分野への支援

新成長分野として，バイオ・ライフサイエンスやグリーンイノベーション，１２００年の歴史に培われた京都の伝統文化を基軸とした研究開発を行っていく。

また，ナノ加工技術などの得意技術や新たなものづくり技術を活用し，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開への支援を行っていく。

さらに，大学や他の研究機関と連携し，産技研が培ってきたこれまでの基盤技術を基に，産学公連携による新事業の創出と新規成長分野への展開を支援することにより，今後の京都産業の発展につながる企業の成長を目指す。

３　連携の推進

産技研が単独で実施する技術支援とともに，関係機関と連携を強化し，中小企業等に対する総合的な支援を進める。

なお，支援に当たっては，単なる取り次ぎ役にとどまらず，中小企業等が有する技術を融合し，技術開発や製品開発を行う技術プロデューサーの役割を果たす。

（1）地域連携の推進

豊かな人材が集まる「知」が集積する地域である京都の強みを活かし，中小企業等に対する支援をより効果的に行えるよう，大学や産業支援機関等と実効性をもった連携を図る。

中でも，京都で育まれてきた学術とものづくり技術の継承・発展及び相互の人材の能力向上を図るため，京都工芸繊維大学や京都市立芸術大学をはじめとした市内の大学との連携を強化する。

（2）広域連携の推進

中小企業等に対する支援をより効果的に行うため，京都地域にとどまらず，大学や試験研究機関，業界団体，学術団体等と積極的かつ広域的な連携を進める。

特に，大学については，国内はもとより，海外の大学とも積極的な連携を図る。

４　設備・機器の整備及び利用

多様化，高度化する中小企業等のニーズに的確に対応し，質の高いサービスを提供するため，設備・機器については，中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを整備・更新し，利用度を高める。

なお，機器の一層の整備充実に向けて，競争的資金等の外部資金の活用を図る。

５　情報発信・情報収集の強化

産技研をより一層活用してもらうため，ホームページや研究成果発表会等，多様な手段を用いて，中小企業等が求める情報の発信や分かりやすい広報を積極的に行う。また，その際にも，中小企業等のニーズの把握に努め，研究や支援に活かしていく。

さらに，技術開発やものづくりの重要性，産技研の成果に対する市民の理解を深めるため，誰にも分かりやすい広報活動や市民との交流を積極的に展開する。

特に，次世代を担う子供たちに京都で培われた産業技術に対する関心を持たせるための取組を積極的に進める。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項

産技研は，地方独立行政法人の特長を最大限活かした制度設計を行い，自主・自律的な業務運営のもと，経営感覚も取り入れた組織運営の改善や業務改善を図っていく。

１　組織運営の改善

産技研の設立目的や中期目標の達成に向け，予算や人員の戦略的な配分・配置を行うとともに，意思決定の迅速化により，効率的，効果的な組織運営を図る。

社会経済状況や中小企業等のニーズ等，産技研を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに，将来を見据えた戦略的な組織・体制を構築する。

（１）組織・体制の強化拡大

企画情報部門，研究部門，知恵産業推進部門の機能を強化するとともに，各々が実効性をもった連携を行うことにより，産技研全体の組織・体制の強化を図る。

特に，企画情報部門は，法人運営の要として，経営企画面や業務調整面の機能強化を行う。また，研究部門や知恵産業推進部門は，緊急性や重要度の高い課題を迅速に推進できるよう，機動的かつ柔軟な組織編成を行う。

（２）職員の確保・育成

柔軟かつ多様な人材確保の方法を取り入れ，優秀な人材を計画的に確保する。

また，職員の意識改革を図り，研究能力はもとより，先見性，優れた感性を備え，マネジメント力や技術プロデュース力を持った人材を育成する。

さらに，研究開発等の拡充に向けて，機動的かつ多様な人材の確保を図る。

なお，効率的・自律的な業務運営に向けて，運営状況を勘案しながら事務職員のプロパー化を計画的に進める。

（3）技術の継承

長年培ってきた産技研が保有する得意技術や固有技術の継承・発展を促進するため，計画的な職員の採用を行うとともに，チーム制を核とした体制の中で，技術の継承を行う。

加えて，ＯＢ職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。

２　業務の評価・検証

各業務の目的に沿って，地域特性を踏まえた京都ならではの評価軸を設定し，定期的にその実績を把握して達成状況を検証し，業務改善につなげる。

第４　財務内容の改善に関する事項

産技研は，運営費交付金を効果的・効率的に活用するとともに，自主的・自律的な運営に向けて運営費交付金以外の収入の確保を図り，財務内容の改善に取り組む。

なお，京都市は，産技研が公的な産業支援機関としての使命を果たせるよう，業務遂行に必要となる運営費交付金を確保する。

１　経費の効果的・効率的な執行

計画的かつ適切に法人業務を行うため，中期計画の予算を作成し，予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。

また，職員のコスト意識を醸成するとともに，組織運営の効率化，予算の効率的な執行，契約方法の改善等により，経費の節減を図る。

なお，経費の節減に当たっては，利用者へのサービスの質を低下させることのないよう留意する。

２　収入の確保

法人業務の一層の充実に向けて，自己収入を増加させるなど，運営費交付金以外の収入の確保を図る。

３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

産技研の経営努力によって生じた剰余金について，研究開発やサービスの向上等，使途に関する方針を策定し，有効に活用する仕組みを構築する。

第５　その他業務運営に関する重要事項

１　法令遵守の徹底

法令遵守はもとより，市民から疑惑や不信を招くことのないよう，職務執行に対する中立性と公平性を常に確保する。

また，法令遵守等に関して，確実な実施に向けた仕組み・体制の整備を行う。

２　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し，個人情報，企業情報等，職務上知り得た秘密について，適切な管理を行い，漏えい防止策を講ずる。

また，市民に開かれた研究機関として，積極的な情報の公開及び提供を行い，説明責任を果たす。

３　環境・安全衛生マネジメントの徹底

利用者が安全で快適に利用できるとともに，職員が安全な環境で業務に従事することができるよう，事故発生の防止に向けて，安全対策の徹底を図る。

４　施設及び設備・機器の維持管理

施設及び設備・機器の適切な維持・保守管理を行うことにより，経費の節減に努める。

特に，施設については，計画的に大規模改修を行い，長寿命化を図っていく。

※1　京都市新価値創造ビジョン　京都市基本計画の産業観光に関する分野別計画の１つ。企業や従業者の利益の拡大，雇用の場の確保等，京都経済の活性化を目的とする。

※2　京都市伝統産業活性化推進計画　京都市基本計画の産業観光に関する分野別計画の１つ。京都の伝統産業の活性化を目的とする。

※3　平成２８年に発足１００周年　陶磁器部門の前身である京都市陶磁器試験所の発足まで遡ると明治２９年になるが，ここでは産技研の前身の一つである京都市染織試験場の大正５年設立から起算している。

資料４

平成２５年　　月　　日

京都市長　門　川　大　作　様

地方独立行政法人京都市産業技術研究所
評価委員会　委員長　　柿　野　　欽　吾

意　　見　　書

地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標について，地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２５条第３項の規定に基づく地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会の意見は，下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第２５条第１項の規定に基づき市長が定める地方独立行政法人京都市産業技術研究所中期目標については，別紙（案）のとおり定めることが適当である。

中期目標と中期計画の章立て

資料5

法で定められている 中期目標への記載事項	中期目標の章立て		中期計画の章立て	法で定められている 中期計画への記載事項
	（基本的な考え方）		前文 （文中に中期目標の期間を記載）	
①中期目標の期間	第1　中期目標の期間			
②住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第2　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	⇔	第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	①住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
③業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3　業務運営の改善及び効率化に関する事項	⇔	第2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	②業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
④財務内容の改善に関する事項	第4　財務内容の改善に関する事項	⇔	第3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
⑤その他業務運営に関する重要事項	第5　その他業務運営に関する重要事項	⇔	第4　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	
			第5　予算（人件費の見積を含む），収支計画及び資金計画	③予算（人件費の見積を含む），収支計画及び資金計画
			第6　短期借入金の限度額	④短期借入金の限度額
			第7　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	⑤出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 （地方独立行政法人法の一部改正により追加）
			第8　第7以外の重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画	⑥前項以外の重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画
			第9　剰余金の使途	⑦剰余金の使途
			第10　その他市の規則で定める業務運営に関する事項	⑧その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期計画（素案）

地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２５条の規定に基づき，京都市長から指示を受けた平成２６年4月１日から平成３０年3月３１日までの４年間における地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を，以下のとおり定める。

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　企業活動の技術支援

（1）技術相談

ア　気軽に技術相談ができる仕組みの構築

研究員の研究内容と保有技術が分かる「研究員マップ」・「技術シーズ集」の作成や，受付窓口の機能強化等，中小企業等が気軽に技術相談に来所できる仕組みを構築し，中小企業等のより一層の利用を促進する。

イ　課題解決に向けた下支えの強化

依頼者に既成事実や知識を単に伝達するだけでなく，課題解決の糸口を具体的に指導し，その解決を図り，中小企業等の技術の下支えとなる技術相談を強化する。

また，産技研内での技術相談にとどまらず，生産現場での支援が必要な場合にも対応していくため，研究員派遣指導制度をより充実し，活用されるよう周知するとともに，職員が現場に出向き，中小企業等に密着した支援を行う。

ウ　満足度アンケートの実施

技術相談が課題解決にどのように役立ったかなど，定期的に利用者への満足度アンケートを実施し，継続的なサービスの質の向上に活用する。

（2）試験・分析

ア　機器・設備の更新等

高度化する製品開発に伴って必要となる品質評価に関するニーズに対応するため，計画的に機器・設備の更新や保守・校正等により性能を維持することで，客観的かつ正確な信頼性の高い試験・分析結果を提供する。

イ　利便性の向上

汎用性が高い分析評価機器を揃えた迅速分析評価室を設置するなど，中小企業等の利用者の利便性の向上を図る。

ウ　試験・分析依頼への柔軟な対応等

中小企業等のニーズに応じて，試験・分析や技術相談に柔軟に対応するほか，ＪＩＳ等の規定に基づかない個別の試験の要望に柔軟に応えるため，オーダーメード試験を拡充する。

エ　課題解決に向けた下支えの強化

試験結果等から導き出された課題解決のための糸口を具体的に指導し，中小企業等の技術の下支えとなる試験・分析を強化する。

（３）人材育成

ア　中小企業等の技術者の育成

中小企業等の技術者を受け入れ，実際の試験や研究を通してトレーニングするＯＲＴ事業等を活用し，ものづくり分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行い，中小企業等の技術者を育成する。

また，研究員派遣指導制度をより充実し，活用されるよう周知することで，研究員が企業の生産現場に出向く機会を増やし，現場での技術指導を通じて中小企業等の技術者を育成する。

イ　伝統産業の技術者の育成

伝統産業分野における研修は，産技研が開発した材料や固有技術を生かし，科学・技術・技能が三位一体となった内容で，基礎研修から応用研修，さらには新商品の企画・立案までを計画的に体系立てて行う。

（４）研究開発

ア　戦略的な研究開発の推進

（ア）研究開発の計画的実施

中小企業等のニーズや京都市の産業振興施策，市場動向等を的確に把握し，カルティヴェイション研究やパイロット研究等，基礎的な研究から事業化・製品化につながる研究開発までを計画的に実施する。

（イ）重点研究開発分野の強化

将来，成長が予想される分野や中小企業等の下支えとなる分野の研究開発を重点分野に位置づけ，予算，人員を優先的に配分する。そして，それぞれの研究成果を活用した新技術・新製品を創出し，新たな市場を獲得して京都経済の活性化を図る。

＜重点分野＞

ａ　バイオライフイノベーション事業

産技研の強みであるバイオを基軸として，「食品・生活」をテーマとする新素材の開発や分析・評価技術の確立を中心とした研究に取り組む。

ｂ　エコグリーンイノベーション事業

得意分野である省エネ・省資源につながる材料等の開発技術を生かして，「環境・エネルギー」をテーマとする新素材の開発や分析技術の確立を中心とした研究に取り組む。

ｃ　京都高度伝統文化イノベーション事業

伝統産業技術を伝統産業業界にとどめることなく，伝世品の保存修復をはじめとした新たな事業分野へ展開するとともに，若手技術者に対する販路開拓等の支援を行う。

ｄ　下支え強化事業

中小企業等における製造工程や研究開発の過程で必要となる分析評価技術の高度化・不良対策・品質向上・生産効率の向上・環境調和等の課題を解決し，事業化や製品化を後押しすることにより，中小企業等の下支えを行う。

（ウ）実用化の推進

産技研の技術が，これまで以上に広く世の中に活用されることを目指して，得意技術・固有技術を生かして環境負荷の低減につなげるセルロースナノファイバーを用いたグリーン高機能製品の実用化開発や，新たな高放熱性セラミックス基板材料の開発等に取り組む。

（エ）外部資金の活用

国や公益財団法人等が実施する競争的研究事業を積極的に活用し，事業化・産業化が期待される研究開発や，これから進展する研究開発を更に充実させる。

イ　共同研究等

（ア）共同研究・受託研究の提案・実施等

共同研究や受託研究を積極的に提案・実施し，大学や中小企業等との連携を強化するとともに，これまでの研究開発成果を活かし，技術面で，中小企業等の海外展開や国際競争力の強化に貢献する。

（イ）共同研究・受託研究への柔軟な対応

中小企業等のニーズに応えるため，迅速な意思決定と研究の着手ができる体制を構築するとともに，突発的な共同研究・受託研究や，複数年度にまたがる共同研究・受託研究にも，中小企業等の要望に合わせて柔軟に対応する。

（ウ）「京都バイオ計測センター」の活用

バイオ・ライフサイエンス関連産業の育成等，研究開発の機能強化を図るため，地域産学官共同研究拠点である「京都バイオ計測センター」を積極的に活用する。

ウ　研究成果の普及と技術移転

（ア）研究成果を活用する仕組みの構築

産技研の研究成果を中小企業等が広く活用する仕組みを構築し，研究開発の成果を迅速に技術移転して，実用化や事業化等の「技術の産業化」につなげる。

また，知的財産として確保・維持・活用していけるよう，知的財産管理ポリシーを作成するとともに，顧問弁理士等を活用する。

（イ）成果発表会等の開催

目の輝き成果発表会の充実等により，研究により得られた成果や知見を発表し，開発した技術や製品等を展示する機会の増加に努め，中小企業に研究成果の普及と技術移転を図る。

また，学会発表等を通じて，研究開発に係る成果を広く発信し，技術移転等に努める。

（ウ）刊行物の利用等

研究報告書やホームページ等の広報媒体を活用し，最新の研究成果や技術情報，産技研が提供するサービスを広く発信する。

（5）研究会活動

ア　研究会活動を通じた産業界支援

伝統産業から先端産業まで各技術分野に設置された研究会の活動を通して，中小企業等が求める技術ニーズの把握や新技術の情報を提供し，研究成果の技術移転につなげる。

イ　研究会の横断的活動の支援

複数の研究会が共同して実施する試作事業や合同事業の活性化に寄与することにより，京都産業の活性化を推進する。

また，若手技術者の技術交流に取り組み，高度で柔軟な発想を持った次代の京都産業を支える人材を育成する。

２　新産業創出支援

（1）知恵産業の推進

ア　新技術・新製品の開発促進

京都が持つ伝統技術と先端技術を融合させた新たな京都ブランドの創出や，新技術・新製品の開発を促進する。

イ　企業マッチングの促進

研究会に参画する中小企業等の得意技術・技能等の情報を集積した企業情報分析システムの情報や関係機関とのネットワークを効果的に活かし，企業マッチングを促進する。

ウ　新技術・新製品等の情報発信・販路開拓の強化

産技研の技術力の見える化の一環も担うショールームの設置等，産技研における新技術・新製品の情報発信力を高めるとともに，首都圏での情報発信，販路開拓を支援する。

エ　人材育成

伝統産業分野における研修修了生を対象に，未来の担い手育成や，研修で習得した技術を活用した新たな市場への進出を支援していく。

また，関係機関で実施しているビジネス教育も活用することで，技術開発から市場展開までを一貫して担える人材を育成する。

（2）伝統産業分野への支援

ア　技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談

海外を含めた消費者のニーズ等，常に新たな視点を持って関係機関との連携を推進するとともに，研究部門と知恵産業推進部門の連携を強化して，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談に取り組む。

イ　新たな展開に向けた技術支援

伝統産業の活性化を図るため，海外を含めた消費者のニーズ等，常に新たな視点を持って関係機関との連携を推進することにより，伝統産業製品の販路拡大や新事業分野への進出を視野に入れた技術支援に取り組む。

また，伝世品の保存修復をもとにした新事業の創出支援等に取り組む。

ウ　伝統産業の技術者の育成

「1（3）イ　伝統産業の技術者の育成」のとおり。

（3）新成長分野への支援

ア　バイオライフイノベーション事業の推進

「1（4）ア（イ）a　バイオライフイノベーション事業」のとおり。

イ　エコグリーンイノベーション事業の推進

「1（4）ア（イ）b　エコグリーンイノベーション事業」のとおり。

ウ　京都高度伝統文化イノベーション事業の推進

「1（4）ア（イ）c　京都高度伝統文化イノベーション事業」のとおり。

エ　新事業創出の促進

バイオライフイノベーション事業，エコグリーンイノベーション事業，京都高度伝統文化イノベーション事業に加え，ナノ加工技術等，産技研の得意技術を活かした支援を実施することにより，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開等を促進する。

オ　「京都バイオ計測センター」の活用

「1（4）イ（ウ）「京都バイオ計測センター」の活用」のとおり。

３　連携の推進

（1）地域連携の推進

ア　産業支援機関等との連携

中小企業等の様々な相談や課題の解決に応えるため，行政機関や京都商工会議所，公益社団法人京都工業会，金融機関等，多様な産業支援機関と連携し，お互いの強みを活かして支援する。

特に，公益財団法人京都高度技術研究所との連携については，中小企業等のニーズに的確に対応した支援施策の一体化を図る。

イ　大学との連携

中小企業等の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行うため，京都大学等の市内の大学と連携して中小企業等を支援する。

特に，包括連携協定を締結している，京都工芸繊維大学との研究発表会などの研究交流等，及び京都市立芸術大学との伝世品の保存修復に関する共同研究等の取組を，より一層充実させる。

（2）広域連携の推進

ア　広域的な産業支援機関等との連携

中小企業等に対する支援をより効果的に行うため，京都市域の枠を超えて，試験研究機関や業界団体，学術団体，産業支援機関等との共同研究及び研究員の相互派遣等を実施する。

イ　広域的な大学との連携

大学については，中小企業等の事業展開がグローバル化している状況を踏まえ，国内外を問わず広範な連携に取り組む。

４　設備・機器の整備及び活用

（1）設備・機器の計画的な整備・更新

設備・機器については，中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを，設備・機器整備計画に基づき，計画的に整備・更新する。

（2）保守点検

設備・機器については，老朽化等により試験環境への悪影響が及ぶことのないよう，精度を維持するために計画的に保守点検を行い，常に正常な状態で使用できるよう努める。

（3）設備・機器の利活用向上の推進

機器利用講習会の開催や，設備・機器を利用するサービスの積極的なＰＲ・周知を実施する。

（4）外部資金の活用

設備・機器の整備に当たっては，国や公益財団法人等の外部資金を活用し，一層の充実を図る。

５　情報発信・情報収集の強化

（1）中小企業等に対する情報発信・情報収集

技術支援や研究開発に係る成果事例集の発刊やホームページの充実，目の輝き成果発表会の充実，研究成果発表会の開催，広報宣伝活動の強化により，中小企業等が求める情報を分かりやすく伝え，産技研のより一層の利用促進を図るとともに，あわせて研究や支援に活かすため，中小企業等のニーズの把握に努める。

（2）研究成果の発表

学会発表等を通じて，研究開発の成果を広く発信し，技術移転等に努める。

（3）市民に対する情報発信

次世代を担う市内の小中高校生等を対象とした広報活動を新たに実施するなど，産技研が開発した得意技術・固有技術の分かりやすい広報啓発活動に努め，市民の理解を深める。

（4）新技術・新製品の情報発信力の強化等

「２（1）ウ　新技術・新製品等の情報発信・販路開拓の強化」のとおり。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　組織運営の改善

（１）組織・体制の強化拡大

ア　中長期的な視点からの組織・体制の整備

限られた経営資源（人材，資金）の中で，社会経済状況や中小企業等のニーズの変化に対応すべく，より戦略的な組織運営が可能となるよう，中長期的な視点に立って組織の強化を図る。

イ　企画情報部門の強化

地方独立行政法人の自主的・自律的な経営判断に基づく事業運営が可能となるよう，経営企画機能，顧客サービス向上機能及び知財戦略等の法務機能を強化する。これにより，評価委員会の評価・意見等を迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し，経営資源の適正な配分を行う。

ウ　研究部門，知恵産業推進部門の強化

事業の実施主体である研究部門，知恵産業推進部門は，将来の技術を見据えつつ，中小企業等のニーズを的確に捉え対応できるよう，横断的なプロジェクトチームの設置等，必要に応じて機動的かつ柔軟な組織編成を行う。

（２）職員の確保・育成

ア　職員の確保

（ア）計画的な職員の確保

事業活動の要となる研究員が事業の成否を左右することから，中長期的視点から優秀な人材を計画的に採用する。

（イ）柔軟かつ多様な職員の確保

職員の確保に当たっては，中小企業等のニーズやプロジェクトの期間に合わせ，フェロー，研究補助員の採用等，柔軟かつ多様な方法を取り入れる。

（ウ）事務職員のプロパー化

法人の自主的・自律的な組織運営に必要な事務職員を計画的に採用し，プロパー化を進める。

イ　職員の育成

（ア）計画的な職員の育成

職員の育成については，能力開発の道筋を明らかにするとともに中長期的視点から職員の資質・能力の向上を図る。

（イ）研究成果の発表

研究成果の学会発表等を通じて，情報発信はもとより研究開発能力の向上を図る。

（ウ）関係機関への派遣

大学，研究機関等へ職員を派遣し，職員の研究開発能力，技術支援能力の一層の向上を図る。また，行政機関等へ職員を派遣し，職員の業務運営能力，組織管理能力の一層の向上を図る。

（3）技術の継承

ア　チーム制による技術継承

産技研が保有する得意技術や固有技術の継承・発展を途絶えさせないよう，チーム単位で計画的に職員を確保・育成する。

イ　ＯＢ職員等の活用

長年，産技研の技術を支えてきたＯＢ職員等を柔軟に採用し，技術の継承・発展・有効活用につなげる。

２　業務の評価・検証

（1）業務実績評価の実施

京都の地域特性を踏まえた評価項目や評価軸に沿って，Ｐ（Plan），Ｄ（Do），Ｃ（Check），Ａ（Action）の流れによる業務執行を実施する。

（2）評価・アンケート結果の反映

提供する各種サービスの質の向上に向けて，評価結果や中小企業等へのアンケート結果を，業務改善に活かしていく。

（3）インセンティブ制度の導入

頑張ったことが報われるよう，めざましい業績をあげた職員に対する顕彰制度の創設等，インセンティブ制度を導入する。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　経費の効果的・効率的な執行

（１）予算の弾力的かつ効果的な執行

地方独立行政法人の特性を十分に踏まえ，弾力的かつ効果的な予算執行を行う。

（２）経費の節減

会計制度に関する研修の実施等により，職員のコスト意識を醸成するとともに，アウトソーシングの導入や委託業務内容の見直し，複数年契約の導入等，事務処理の簡素化等を進め，経費の節減に努める。

２　収入の確保

（１）自己収入の確保

ア　サービス利用者の増加

中小企業等のニーズに基づいた設備・機器の整備に努め，利便性の向上や情報発信・ＰＲ等により，利用者を増加させ，自己収入の確保を図る。

イ　適正な料金設定

設備・機器の利用料金は，企業ニーズ等を踏まえ，適正な料金設定となるよう，必要に応じて見直しを行う。

（２）外部資金の有効活用

国や公益財団法人等の外部資金を積極的に活用する。

３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用

経営努力によって生じた剰余金については，中小企業支援，研究開発の充実・強化，施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等，法人の円滑な業務運営のために充当するとともに，計画性をもって有効に活用する。

第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置

１　法令遵守の徹底

（１）行動指針・行動基準の策定・遵守

法令の遵守はもとより，公的機関に従事する職員として，市民から疑念や不信を抱かれることのないよう，行動指針・行動基準を定め，これを遵守する。

（２）組織的な取組み

法令遵守については，職員に対する研修を計画的・継続的に実施するとともに，確実な実施に向けた仕組み・体制の整備を行う。

２　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底

（１）情報セキュリティ管理

職員が職務上知り得た秘密事項については，情報管理を徹底するとともに，情報漏洩が発生しないよう，京都市個人情報保護条例に基づき，情報セキュリティポリシーの策定等，対策を講じる。

（２）情報公開

産技研の事業内容や組織運営状況については，地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等の関連法令に基づき，ホームページ等を通じて適切に情報を公開・提供する。

３　環境・安全衛生マネジメントの徹底

（１）環境管理

業務運営に際しては，環境に与える影響について，化学物質や産業廃棄物の適切な管理と処分等，環境負荷に配慮した環境マネジメントシステムを確立する。

（２）安全衛生管理

安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し，職員の健康の確保に努める。

（３）安全対策

職員が安全で快適な環境において業務が従事できるよう十分配慮するとともに，事故や災害発生時の対応策をマニュアル化し，適切な対応がとれるよう定期的な訓練を実施する。

４　施設及び設備・機器の維持管理

施設及び設備・機器の適切な維持・保守管理を行うとともに，施設については中長期の保全計画を策定し，計画的でこまめな改修を行っていくことにより長寿命化に努め，長期間トータルでの管理運営費節減を図る。

第５　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

第６　短期借入金の限度額

第７　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には，当該財産の処分に関する計画

第８　第７に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画

第９　剰余金の使途

第１０　その他市の規則で定める業務運営に関する事項

資料７

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 中期目標（最終案）・中期計画（素案） 対比表

中期目標（最終案）	中期計画（素案）
（基本的な考え方） 京都市産業技術研究所は，大正５年に発足した染織試験場と大正９年に開設した工業研究所を前身とし，これまで約一世紀もの長きにわたり，京都の産業の発展を技術面から支えてきた。京都市産業技術研究所整備基本構想に掲げたように,「いたずらに目先の数的競争原理に惑わされることなく，矜持を堅持しつつ，独特のものづくり文化の質の錬磨と創造的な展開に努め」，得意技術・固有技術を伸ばし，京都になくてはならない，市民と一体となり市民に開かれた研究所を目指している。 地域経済を取り巻く環境が大きく変わる中，同研究所には中小企業等に対し，既存技術の強化，新製品の開発，新分野への展開，販路開拓，新産業や京都の未来を担う知恵産業の創出等，社会・産業構造の変化に対応した支援策を総合的かつきめ細やかに実施することが求められている。 そこで，京都市は，京都市産業技術研究所が~~本市産業振興政策の一翼を担い，中長期な視点に立った事業を実施するとともに，~~経営の透明性の向上等を図りながら，複雑化，多様化する中小企業等のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応していくために，同研究所を地方独立行政法人化することとした。法人化の目的を着実に達成していくための当初の業務運営目標として，ここに中期目標を策定する。 地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）は，地方独立行政法人の特長を最大限生かした~~，~~自主・自律的な組織運営の下，「京都市新価値創造ビジョン」※1及び「京都市伝統産業活性化推進計画」※2等に掲げる本市産業振興政策の一翼を引き続き担うとともに，利用者の満足度がより高い公的な産業支援機関を目指す。このためにも，同研究所が果たしてきた役割はもとより，中長期的な視点に立って，技術指導や研究開発の柔軟かつ機動的な展開や，ニーズの発掘から商品化，市場化まで一貫した支援施策の拡充及び積極的な情報発信を進め，京都産業の活性化，地域経済の発展~~を牽引し，市民生活~~	地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２５条の規定に基づき，京都市長から指示を受けた平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間における地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産技研」という。）の中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を，以下のとおり定める。

~~の向上~~に寄与していくことが必要である。 平成２８年に発足１００周年※3を迎えるに当たり，産技研は，これからも京都とともに歩み，地域の豊かな発展に貢献し続ける研究所，信頼される研究所となるべく，この中期目標を達成するため，具体的取組を示す中期計画を作成するとともに，その実績を検証し，不断の自己改善に努めるものとする。	
第１　中期目標の期間 中期目標の期間は，平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間とする。	
第２　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 産技研は，平成２８年に１００周年という大きな節目の年を迎えることから，次なる１００年後を見据えた,「技術の産業化」を政策的使命とする先進的な京都産業創生の拠点として，京都のものづくり文化の優れた伝統を継承，発展させ，感性豊かで先進的な産業技術を創造することにより，世界を魅了する京都の伝統産業をはじめとした地域産業の成長を牽引する。 そのため，利用者を新規開拓するなど，産技研がより広く利用されるよう努めるとともに，ものづくりの現場と密接に連携し，人的・物的資源を有効に活用して，中小企業等のニーズに迅速かつ柔軟に対応する。 また，京都市の産業技術を支援するだけでなく，京都市の産業振興施策の企画・立案に積極的に参画し，中小企業等のニーズを施策に反映させる。	**第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**
１　企業活動の技術支援 中小企業等が，事業活動を行う過程において直面する様々な技術課題を迅速に解決するとともに，技術指導，後継者の育成や技術力を向上させるため，産技研の支援内容を強化・拡充する。	**１　企業活動の技術支援**
（１）技術相談 中小企業等がいつでも気軽に相談に来ることができ，産技研の特長である懇切丁寧で満足度の高いサービスを提供する。 産技研が培ってきた成果や研究職員の専門的知識等を活用して課題に応じて具体的に指導するとともに，生産現場での技術相談を実施するなど，きめ細やかな技術支援により，中小企業等が抱える技術課題の解決を図る。	**（１）技術相談** **ア　気軽に技術相談ができる仕組みの構築** 研究員の研究内容と保有技術が分かる「研究員マップ」・「技術シーズ集」の作成や，受付窓口の機能強化等，中小企業等が気軽に技術相談に来所できる仕組みを構築し，中小企業等のより一層の利用を促進する。 **イ　課題解決に向けた下支えの強化** 依頼者に既成事実や知識を単に伝達するだけでなく，課題解決の糸口を具体的に指導し，その解決を図り，中小企

	業等の技術の下支えとなる技術相談を強化する。 　また，産技研内での技術相談にとどまらず，生産現場での支援が必要な場合にも対応していくため，研究員派遣指導制度をより充実し，活用されるよう周知するとともに，職員が現場に出向き，中小企業等に密着した支援を行う。 **ウ　満足度アンケートの実施** 　技術相談が課題解決にどのように役立ったかなど，定期的に利用者への満足度アンケートを実施し，継続的なサービスの質の向上に活用する。
（２）試験・分析 　企業ニーズの高い機器・設備を導入するとともに，それらを適切に保守管理し，中小企業等からの依頼に基づく試験・分析等に正確かつ迅速に対応する。 　また，これらの結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導し，その解決を図る。	**（２）試験・分析** **ア　機器・設備の更新等** 　高度化する製品開発に伴って必要となる品質評価に関するニーズに対応するため，計画的に機器・設備の更新や保守・校正等により性能を維持することで，客観的かつ正確な信頼性の高い試験・分析結果を提供する。 **イ　利便性の向上** 　汎用性が高い分析評価機器を揃えた迅速分析評価室を設置するなど，中小企業等の利用者の利便性の向上を図る。 **ウ　試験・分析依頼への柔軟な対応等** 　中小企業等のニーズに応じて，試験・分析や技術相談に柔軟に対応するほか，ＪＩＳ等の規定に基づかない個別の試験の要望に柔軟に応えるため，オーダーメード試験を拡充する。 **エ　課題解決に向けた下支えの強化** 　試験結果等から導き出された課題解決のための糸口を具体的に指導し，中小企業等の技術の下支えとなる試験・分析を強化する。
（３）人材育成 　中小企業等の技術者に対し，研究開発で得られた新しい知見をはじめ，ものづくりを支える基盤技術，伝統産業や成長分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行うとともに，京都のものづくり文化を継承し，発展させる視点を持った後継者を育成することにより，業界の発展を図る。 　特に，伝統産業においては，その新たな展開に向けて，基礎研修から応用研修，さらには新商品の企画・立案までを体系立てた計画的な研修を実施する。	**（３）人材育成** **ア　中小企業等の技術者の育成** 　中小企業等の技術者を受け入れ，実際の試験や研究を通してトレーニングするＯＲＴ事業等を活用し，ものづくり分野で求められる高度かつ専門的な技術・知識に関する研修を行い，中小企業等の技術者を育成する。 　また，研究員派遣指導制度をより充実し，活用されるよう周知することで，研究員が企業の生産現場に出向く機会を増やし，現場での技術指導を通じて中小企業等の技術者を育成する。 **イ　伝統産業の技術者の育成** 　伝統産業分野における研修は，産技研が開発した材料や固有技術を生かし，科学・技術・技能が三位一体となった内容で，基礎研修から応用研修，さらには新商品の企画・立案までを計画的に体系立てて行う。

（4） 研究開発 複雑化，多様化する中小企業等のニーズに応えるために，基礎研究から市場化を見据えた研究までを体系的に行う。 中でも，中長期的な観点で将来の京都産業を見越した先進的研究，新たな成長分野の研究及び顧客ニーズを踏まえた市場への出口支援を見据えた研究等に重点的に取り組む。	**（4）研究開発**
ア　戦略的な研究開発の推進 京都の中小企業等の将来の発展を常に意識し，成長が予想されるものの，個別の企業等では取り組むことが困難な技術や実用化に向けた基盤的な技術等の研究開発に取り組む。 なお，研究開発に当たっては，競争的資金等の外部資金を積極的に活用する。	**ア　戦略的な研究開発の推進** **(ア) 研究開発の計画的実施** 中小企業等のニーズや京都市の産業振興施策，市場動向等を的確に把握し，カルティヴェイション研究やパイロット研究等，基礎的な研究から事業化・製品化につながる研究開発までを計画的に実施する。 **(イ) 重点研究開発分野の強化** 将来，成長が予想される分野や中小企業等の下支えとなる分野の研究開発を重点分野に位置づけ，予算，人員を優先的に配分する。そして，それぞれの研究成果を活用した新技術・新製品を創出し，新たな市場を獲得して京都経済の活性化を図る。 **＜重点分野＞** **a　バイオライフイノベーション事業** 産技研の強みであるバイオを基軸として，「食品・生活」をテーマとする新素材の開発や分析・評価技術の確立を中心とした研究に取り組む。 **b　エコグリーンイノベーション事業** 得意分野である省エネ・省資源につながる材料等の開発技術を生かして，「環境・エネルギー」をテーマとする新素材の開発や分析技術の確立を中心とした研究に取り組む。 **c　京都高度伝統文化イノベーション事業** 伝統産業技術を伝統産業業界にとどめることなく，伝世品の保存修復をはじめとした新たな事業分野へ展開するとともに，若手技術者に対する販路開拓等の支援を行う。 **d　下支え強化事業** 中小企業等における製造工程や研究開発の過程で必要となる分析評価技術の高度化・不良対策・品質向上・生産効率の向上・環境調和等の課題を解決し，事業化や製品化を後押しすることにより，中小企業等の下支えを行う。 **(ウ) 実用化の推進** 産技研の技術が，これまで以上に広く世の中に活用されることを目指して，得意技術・固有技術を生かして環境負荷の低減につなげるセルロースナノファイバーを用いたグリーン高機能製品の実用化開発や，新たな高放熱性セラ

	ミックス基板材料の開発等に取り組む。 **（エ）外部資金の活用** 国や公益財団法人等が実施する競争的研究事業を積極的に活用し，事業化・産業化が期待される研究開発や，これから進展する研究開発を更に充実させる。
イ　共同研究等 中小企業等の技術力・競争力を高めるため，共同研究や受託研究を推進するとともに，それらを通じ中小企業等の海外進出や国際競争力の強化に向けた側面支援を行う。 また，企業・大学との連携により，中小企業等の技術革新や新事業分野への進出，新産業の創出を促進する。	**イ　共同研究等** **（ア）共同研究・受託研究の提案・実施等** 共同研究や受託研究を積極的に提案・実施し，大学や中小企業等との連携を強化するとともに，これまでの研究開発成果を活かし，技術面で，中小企業等の海外展開や国際競争力の強化に貢献する。 **（イ）共同研究・受託研究への柔軟な対応** 中小企業等のニーズに応えるため，迅速な意思決定と研究の着手ができる体制を構築するとともに，突発的な共同研究・受託研究や，複数年度にまたがる共同研究・受託研究にも，中小企業等の要望に合わせて柔軟に対応する。 **（ウ）「京都バイオ計測センター」の活用** バイオ・ライフサイエンス関連産業の育成等，研究開発の機能強化を図るため，地域産学官共同研究拠点である「京都バイオ計測センター」を積極的に活用する。
ウ　研究成果の普及と技術移転 研究開発の成果が，中小企業等で実用化・事業化等に活用されるよう，技術シーズや研究成果等を積極的に提供し，その普及や技術移転を図る。	**ウ　研究成果の普及と技術移転** **（ア）研究成果を活用する仕組みの構築** 産技研の研究成果を中小企業等が広く活用する仕組みを構築し，研究開発の成果を迅速に技術移転して，実用化や事業化等の「技術の産業化」につなげる。 また，知的財産として確保・維持・活用していけるよう，知的財産管理ポリシーを作成するとともに，顧問弁理士等を活用する。 **（イ）成果発表会等の開催** 目の輝き成果発表会の充実等により，研究により得られた成果や知見を発表し，開発した技術や製品等を展示する機会の増加に努め，中小企業に研究成果の普及と技術移転を図る。 また，学会発表等を通じて，研究開発に係る成果を広く発信し，技術移転等に努める。 **（ウ）刊行物の利用等** 研究報告書やホームページ等の広報媒体を活用し，最新の研究成果や技術情報，産技研が提供するサービスを広く発信する。
（５）研究会活動 企業相互の技術交流や技術向上を目的に産技研に設置されている各種技術分野の研究会を通じて，業界のニーズを収集するとともに，研究成果の技術移転や新技術の情報提供等を実施する。 また，研究会の横断的活動を支援し，	**（５）研究会活動** **ア　研究会活動を通じた産業界支援** 伝統産業から先端産業まで各技術分野に設置された研究会の活動を通して，中小企業等が求める技術ニーズの把握や新技術の情報を提供し，研究成果の技術移転につなげる。

異業種の持つ技術の融合を図ることで新商品の開発や新事業の創出を促進させるとともに，異なる分野の技術者との活動を通じて，柔軟で幅広い視野を持った次代の京都産業を担う~~高度な研究開発を担える~~人材を育成する。	**イ　研究会の横断的活動の支援** 複数の研究会が共同して実施する試作事業や合同事業の活性化に寄与することにより，京都産業の活性化を推進する。 また，若手技術者の技術交流に取り組み，高度で柔軟な発想を持った次代の京都産業を支える人材を育成する。
２　新産業創出支援 中小企業等が行う新技術・製品開発や新産業創出の取組等について，公益財団法人京都高度技術研究所はもとより，京都商工会議所をはじめとする産業支援機関，大学等との連携を強化し，幅広い支援を実施するとともに，伝統産業と先端産業の技術を融合した新たな京都ブランドの創出や，伝統産業の新たな事業展開に向けた，積極的な支援を実施する。	**２　新産業創出支援**
（１）知恵産業の推進 京都の伝統産業と先端産業の融合をより一層促進するため，関係機関とのネットワークを活かした効果的・効率的な連携を図る。これにより，それぞれの技術を活かした新たな京都ブランドの創出を加速する。 また，開発技術・新製品のマーケティング調査や市場分析等の情報提供を通じて，企業マッチングや新製品等の販路開拓を促進するとともに，将来の京都の中小企業等の技術面を支える人材を育成する。	**（１）知恵産業の推進** **ア　新技術・新製品の開発促進** 京都が持つ伝統技術と先端技術を融合させた新たな京都ブランドの創出や，新技術・新製品の開発を促進する。 **イ　企業マッチングの促進** 研究会に参画する中小企業等の得意技術・技能等の情報を集積した企業情報分析システムの情報や関係機関とのネットワークを効果的に活かし，企業マッチングを促進する。 **ウ　新技術・新製品等の情報発信・販路開拓の強化** 産技研の技術力の見える化の一環も担うショールームの設置等，産技研における新技術・新製品の情報発信力を高めるとともに，首都圏での情報発信，販路開拓を支援する。 **エ　人材育成** 伝統産業分野における研修修了生を対象に，未来の担い手育成や，研修で習得した技術を活用した新たな市場への進出を支援していく。 また，関係機関で実施しているビジネス教育も活用することで，技術開発から市場展開までを一貫して担える人材を育成する。
（２）伝統産業分野への支援 日本を代表する伝統産業支援機関として，常に新たな視点を取り入れ，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談，海外を含めた販路拡大や新事業分野への進出を視野に入れた支援に取り組む。併せて，伝統産業技術後継者の育成による技術・技能の継承と練磨を行い，業界の発展を図る。	**（２）伝統産業分野への支援** **ア　技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談** 海外を含めた消費者のニーズ等，常に新たな視点を持って関係機関との連携を推進するとともに，研究部門と知恵産業推進部門の連携を強化して，技術課題の解決，新製品開発に関する技術相談に取り組む。 **イ　新たな展開に向けた技術支援** 伝統産業の活性化を図るため，海外を含めた消費者のニーズ等，常に新たな視点を持って関係機関との連携を推進することにより，伝統産業製品の販路拡大や新事業分野へ

	の進出を視野に入れた技術支援に取り組む。 　また，伝世品の保存修復をもとにした新事業の創出支援等に取り組む。 **ウ　伝統産業の技術者の育成** 「１（３）イ　伝統産業の技術者の育成」のとおり。
（３）新成長分野への支援 　新成長分野として，バイオ・ライフサイエンスやグリーンイノベーション，１２００年の歴史に培われた京都の伝統文化を基軸とした研究開発を行っていく。 　また，ナノ加工技術などの得意技術や新たなものづくり技術を活用し，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開への支援を行っていく。 　更に，大学や他の研究機関と連携し，産技研が培ってきたこれまでの基盤技術を基に，産学公連携による新事業の創出と新規成長分野への展開を支援することにより，今後の京都産業の発展につながる企業の成長を目指す。	**（３）新成長分野への支援** **ア　バイオライフイノベーション事業の推進** 「１（４）ア（イ）ａ　バイオライフイノベーション事業」のとおり。 **イ　エコグリーンイノベーション事業の推進** 「１（４）ア（イ）ｂ　エコグリーンイノベーション事業」のとおり。 **ウ　京都高度伝統文化イノベーション事業の推進** 「１（４）ア（イ）ｃ　京都高度伝統文化イノベーション事業」のとおり。 **エ　新事業創出の促進** 　バイオライフイノベーション事業，エコグリーンイノベーション事業，京都高度伝統文化イノベーション事業に加え，ナノ加工技術等，産技研の得意技術を活かした支援を実施することにより，中小企業等の新製品創出，新たな事業展開等を促進する。 **オ「京都バイオ計測センター」の活用** 「１（４）イ（ウ）「京都バイオ計測センター」の活用」のとおり。
３　連携の推進 　産技研が単独で実施する技術支援とともに，関係機関と連携を強化し，中小企業等に対する総合的な支援を進める。 　なお，支援に当たっては，単なる取り次ぎ役にとどまらず，中小企業等が有する技術を融合し，技術開発や製品開発を行う技術プロデューサーの役割を果たす。	**３　連携の推進**
（１）地域連携の推進 　豊かな人材が集まる「知」が集積する地域である京都の強みを活かし，中小企業等に対する支援をより効果的に行えるよう，大学や産業支援機関等と実効性をもった連携を図る。 　中でも，京都で育まれてきた学術とものづくり技術の継承・発展及び相互の人材の能力向上を図るため，京都工芸繊維大学や京都市立芸術大学をはじめとした市内の大学との連携を強化する。	**（１）地域連携の推進** **ア　産業支援機関等との連携** 　中小企業等の様々な相談や課題の解決に応えるため，行政機関や京都商工会議所，公益社団法人京都工業会，金融機関等，多様な産業支援機関と連携し，お互いの強みを活かして支援する。 　特に，公益財団法人京都高度技術研究所との連携については，中小企業等のニーズに的確に対応した支援施策の一体化を図る。 **イ　大学との連携** 　中小企業等の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行うため，京都大学等の市内の大学と連携して中小企業等を支援する。

	特に，包括連携協定を締結している，京都工芸繊維大学との研究発表会などの研究交流等，及び京都市立芸術大学との伝世品の保存修復に関する共同研究等の取組を，より一層充実させる。
（２）広域連携の推進 中小企業等に対する支援をより効果的に行うため，京都地域にとどまらず，大学や試験研究機関，業界団体，学術団体等と積極的かつ広域的な連携を進める。 特に，大学については，国内はもとより，海外の大学とも積極的な連携を図る。	**（２）広域連携の推進** **ア　広域的な産業支援機関等との連携** 中小企業等に対する支援をより効果的に行うため，京都市域の枠を超えて，試験研究機関や業界団体，学術団体，産業支援機関等との共同研究及び研究員の相互派遣等を実施する。 **イ　広域的な大学との連携** 大学については，中小企業等の事業展開がグローバル化している状況を踏まえ，国内外を問わず広範な連携に取り組む。
４　設備・機器の整備及び活用 多様化，高度化する中小企業等のニーズに的確に対応し，質の高いサービスを提供するため，設備・機器については，中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを整備・更新し，利用度を高める。 なお，機器の一層の整備充実に向けて，競争的資金等の外部資金の活用を図る。	**４　設備・機器の整備及び活用** **（１）設備・機器の計画的な整備・更新** 設備・機器については，中長期的視点に立って，ニーズが高いものや研究開発に不可欠なものを，設備・機器整備計画に基づき，計画的に整備・更新する。 **（２）保守点検** 設備・機器については，老朽化等により試験環境への悪影響が及ぶことのないよう，精度を維持するために計画的に保守点検を行い，常に正常な状態で使用できるよう努める。 **（３）設備・機器の利活用向上の推進** 機器利用講習会の開催や，設備・機器を利用するサービスの積極的なＰＲ・周知を実施する。 **（４）外部資金の活用** 設備・機器の整備に当たっては，国や公益財団法人等の外部資金を活用し，一層の充実を図る。
５　情報発信・情報収集の強化 産技研をより一層活用してもらうため，ホームページや研究成果発表会等，多様な手段を用いて，中小企業等が求める情報の発信や分かりやすい広報を積極的に行う。また，その際にも，中小企業等のニーズの把握に努め，研究や支援に活かしていく。 さらに，技術開発やものづくりの重要性，産技研の成果に対する市民の理解を深めるため，誰にも分かりやすい広報活動や市民との交流を積極的に展開する。 特に，次世代を担う子供たちに京都で培われた産業技術に対する関心を持たせるための取組を積極的に進める。	**５　情報発信・情報収集の強化** **（１）中小企業等に対する情報発信・情報収集** 技術支援や研究開発に係る成果事例集の発刊やホームページの充実，目の輝き成果発表会の充実，研究成果発表会の開催，広報宣伝活動の強化により，中小企業等が求める情報を分かりやすく伝え，産技研のより一層の利用促進を図るとともに，あわせて研究や支援に活かすため，中小企業等のニーズの把握に努める。 **（２）研究成果の発表** 学会発表等を通じて，研究開発の成果を広く発信し，技術移転等に努める。 **（３）市民に対する情報発信** 次世代を担う市内の小中高校生等を対象とした広報活動を新たに実施するなど，産技研が開発した得意技術・固有技術の分かりやすい広報啓発活動に努め，市民の理解を

	深める。 **（4）新技術・新製品の情報発信力の強化等** 「２（１）ウ　新技術・新製品等の情報発信・販路開拓の強化」のとおり。
第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項 産技研は，地方独立行政法人の特長を最大限活かした制度設計を行い，自主・自律的な業務運営のもと，経営感覚も取り入れた組織運営の改善や業務改善を図っていく。	**第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**
１　組織運営の改善 産技研の設立目的や中期目標の達成に向け，予算や人員の戦略的な配分・配置を行うとともに，意思決定の迅速化により，効率的，効果的な組織運営を図る。 社会経済状況や中小企業等のニーズ等，産技研を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに，将来を見据えた戦略的な組織・体制を構築する。	**１　組織運営の改善**
（１）組織・体制の強化拡大 企画情報部門，研究部門，知恵産業推進部門の機能を強化するとともに，各々が実効性をもった連携を行うことにより，産技研全体の組織・体制の強化を図る。 特に，企画情報部門は，法人運営の要として，経営企画面や業務調整面の機能強化を行う。また，研究部門や知恵産業推進部門は，緊急性や重要度の高い課題を迅速に推進できるよう，機動的かつ柔軟な組織編成を行う。	**（１）組織・体制の強化拡大** **ア　中長期的な視点からの組織・体制の整備** 限られた経営資源（人材，資金）の中で，社会経済状況や中小企業等のニーズの変化に対応すべく，より戦略的な組織運営が可能となるよう，中長期的な視点に立って組織の強化を図る。 **イ　企画情報部門の強化** 地方独立行政法人の自主的・自律的な経営判断に基づく事業運営が可能となるよう，経営企画機能，顧客サービス向上機能及び知財戦略等の法務機能を強化する。これにより，評価委員会の評価・意見等を迅速・的確に事業・予算・人員計画に反映し，経営資源の適正な配分を行う。 **ウ　研究部門，知恵産業推進部門の強化** 事業の実施主体である研究部門，知恵産業推進部門は，将来の技術を見据えつつ，中小企業等のニーズを的確に捉え対応できるよう，横断的なプロジェクトチームの設置等，必要に応じて機動的かつ柔軟な組織編成を行う。
（２）職員の確保・育成 柔軟かつ多様な人材確保の方法を取り入れ，優秀な人材を計画的に確保する。 また，職員の意識改革を図り，研究能力はもとより，先見性，優れた感性を備え，マネジメント力や技術プロデュース力を持った人材を育成する。 さらに，研究開発等の拡充に向けて，機動的かつ多様な人材の確保を図る。 なお，効率的・自律的な業務運営に向けて，運営状況を勘案しながら事務職員	**（２）職員の確保・育成** **ア　職員の確保** **（ア）計画的な職員の確保** 事業活動の要となる研究員が事業の成否を左右することから，中長期的視点から優秀な人材を計画的に採用する。 **（イ）柔軟かつ多様な職員の確保** 職員の確保に当たっては，中小企業等のニーズやプロジェクトの期間に合わせ，フェロー，研究補助員の採用等，

のプロパー化を計画的に進める。	柔軟かつ多様な方法を取り入れる。 **(ウ)事務職員のプロパー化** 法人の自主的・自律的な組織運営に必要な事務職員を計画的に採用し，プロパー化を進める。 **イ　職員の育成** **(ア)計画的な職員の育成** 職員の育成については，能力開発の道筋を明らかにするとともに中長期的視点から職員の資質・能力の向上を図る。 **(イ)研究成果の発表** 研究成果の学会発表等を通じて，情報発信はもとより研究開発能力の向上を図る。 **(ウ)関係機関への派遣** 大学，研究機関等へ職員を派遣し，職員の研究開発能力，技術支援能力の一層の向上を図る。また，行政機関等へ職員を派遣し，職員の業務運営能力，組織管理能力の一層の向上を図る。
（３）技術の継承 長年培ってきた産技研が保有する得意技術や固有技術の継承・発展を促進するため，計画的な職員の採用を行うとともに，チーム制を核とした体制の中で，技術の継承を行う。 加えて，ＯＢ職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。	**(３)技術の継承** **ア　チーム制による技術継承** 産技研が保有する得意技術や固有技術の継承・発展を途絶えさせないよう，チーム単位で計画的に職員を確保・育成する。 **イ　ＯＢ職員等の活用** 長年，産技研の技術を支えてきたＯＢ職員等を柔軟に採用し，技術の継承・発展・有効活用につなげる。
２　業務の評価・検証 各業務の目的に沿って，地域特性を踏まえた京都ならではの評価軸を設定し，定期的にその実績を把握して達成状況を検証し，業務改善につなげる。	**２　業務の評価・検証** **(１)業務実績評価の実施** 京都の地域特性を踏まえた評価項目や評価軸に沿って，Ｐ(Plan)，Ｄ(Do)，Ｃ(Check)，Ａ(Action)の流れによる業務執行を実施する。 **(２)評価・アンケート結果の反映** 提供する各種サービスの質の向上に向けて，評価結果や中小企業等へのアンケート結果を，業務改善に活かしていく。 **(３)インセンティブ制度の導入** 頑張ったことが報われるよう，めざましい業績をあげた職員に対する顕彰制度の創設等，インセンティブ制度を導入する。
第４　財務内容の改善に関する事項 産技研は，運営費交付金を効果的・効率的に活用するとともに，自主的・自律的な運営に向けて運営費交付金以外の収入の確保を図り，財務内容の改善に取り組む。	**第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

なお，京都市は，産技研が公的な産業支援機関としての使命を果たせるよう，業務遂行に必要となる運営費交付金を確保する。	
１　経費の効果的・効率的な執行 計画的かつ適切に法人業務を行うため，中期計画の予算を作成し，予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。 また，職員のコスト意識を醸成するとともに，組織運営の効率化，予算の効率的な執行，契約方法の改善等により，経費の節減を図る。 なお，経費の節減に当たっては，利用者へのサービスの質を低下させることのないよう留意する。	**１　経費の効果的・効率的な執行** **（１）予算の弾力的かつ効果的な執行** 地方独立行政法人の特性を十分に踏まえ，弾力的かつ効果的な予算執行を行う。 **（２）経費の節減** 会計制度に関する研修の実施等により，職員のコスト意識を醸成するとともに，アウトソーシングの導入や委託業務内容の見直し，複数年契約の導入等，事務処理の簡素化等を進め，経費の節減に努める。
２　収入の確保 法人業務の一層の充実に向けて，自己収入を増加させるなど，運営費交付金以外の収入の確保を図る。	**２　収入の確保** **（１）自己収入の確保** **ア　サービス利用者の増加** 中小企業等のニーズに基づいた設備・機器の整備に努め，利便性の向上や情報発信・ＰＲ等により，利用者を増加させ，自己収入の確保を図る。 **イ　適正な料金設定** 設備・機器の利用料金は，企業ニーズ等を踏まえ，適正な料金設定となるよう，必要に応じて見直しを行う。 **（２）外部資金の有効活用** 国や公益財団法人等の外部資金を積極的に活用する。
３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用 産技研の経営努力によって生じた剰余金について，研究開発やサービスの向上等，使途に関する方針を策定し，有効に活用する仕組みを構築する。	**３　サービス向上等に向けた剰余金の有効活用** 経営努力によって生じた剰余金については，中小企業支援，研究開発の充実・強化，施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等，法人の円滑な業務運営のために充当するとともに，計画性をもって有効に活用する。
第５　その他業務運営に関する重要事項	**第４　その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置**
１　法令遵守の徹底 法令遵守はもとより，市民から疑惑や不信を招くことのないよう，職務執行に対する中立性と公平性を常に確保する。 また，法令遵守等に関して，確実な実施に向けた仕組み・体制の整備を行う。	**１　法令遵守の徹底** **（１）行動指針・行動基準の策定・遵守** 法令の遵守はもとより，公的機関に従事する職員として，市民から疑念や不信を抱かれることのないよう，行動指針・行動基準を定め，これを遵守する。 **（２）組織的な取組み** 法令遵守については，職員に対する研修を計画的・継続的に実施するとともに，確実な実施に向けた仕組み・体制の整備を行う。
２　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 職員の守秘義務と組織としての秘密保	**２　情報セキュリティ管理と情報公開の徹底** **（１）情報セキュリティ管理** 職員が職務上知り得た秘密事項については，情報管理を

持を徹底し，個人情報，企業情報等，職務上知り得た秘密について，適切な管理を行い，漏えい防止策を講ずる。 　また，市民に開かれた研究機関として，積極的な情報の公開及び提供を行い，説明責任を果たす。	徹底するとともに，情報漏洩が発生しないよう，京都市個人情報保護条例に基づき，情報セキュリティポリシーの策定等，対策を講じる。 **（２）情報公開** 　産技研の事業内容や組織運営状況については，地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等の関連法令に基づき，ホームページ等を通じて適切に情報を公開・提供する。
３　環境・安全衛生マネジメントの徹底 　利用者が安全で快適に利用できるとともに，職員が安全な環境で業務に従事することができるよう，事故発生の防止に向けて，安全対策の徹底を図る。	**３　環境・安全衛生マネジメントの徹底** **（１）環境管理** 　業務運営に際しては，環境に与える影響について，化学物質や産業廃棄物の適切な管理と処分等，環境負荷に配慮した環境マネジメントシステムを確立する。 **（２）安全衛生管理** 　安全衛生管理関連法令に基づいた管理体制を確立し，職員の健康の確保に努める。 **（３）安全対策** 　職員が安全で快適な環境において業務が従事できるよう十分配慮するとともに，事故や災害発生時の対応策をマニュアル化し，適切な対応がとれるよう定期的な訓練を実施する。
４　施設及び設備・機器の維持管理 　施設及び設備・機器の適切な維持・保守管理を行うことにより，経費の節減に努める。 　特に，施設については，計画的に大規模改修を行い，長寿命化を図っていく。	**４　施設及び設備・機器の維持管理** 　施設及び設備・機器の適切な維持・保守管理を行うとともに，施設については中長期の保全計画を策定し，計画的でこまめな改修を行っていくことにより長寿命化に努め，長期間トータルでの管理運営費節減を図る。
	第５　予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
	第６　短期借入金の限度額
	第７　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には，当該財産の処分に関する計画
	第８　第７に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し，又は担保に供しようとするときは，その計画
	第９　剰余金の使途
	第１０　その他市の規則で定める業務運営に関する事項

※1京都市新価値創造ビジョン　京都市基本計画の産業観光に関する分野別計画の１つ。企業や従業者の利益の拡大，雇用の場の確保等，京都経済の活性化を目的とする。

※2京都市伝統産業活性化推進計画　京都市基本計画の産業観光に関する分野別計画の１つ。京都の伝統産業の活性化を目的とする。

※3平成２８年に発足１００周年　陶磁器部門の前身である京都市陶磁器試験所の発足まで遡ると明治２９年になるが，ここでは産技研の前身のひとつである京都市染織試験場の大正５年設立から起算している。

資料８

今後の日程について

平成２５年１０月　４日　　**第２回評価委員会**
（本日）　　（審議内容：中期目標（最終案），中期計画（素案））

１１月市会　　中期目標を市会へ提案

平成２６年
１月下旬～２月上旬　　**第３回評価委員会**
（審議内容：中期計画（最終案），業務方法書（案），
役員報酬等支給基準（案））

４月　１日　　地方独立行政法人化